



### 第19回アビリンピックみえ参加者

障がい者が日頃培った技能を互いに競い合うことで、その能力を向上させるとともに、企業や社会の人々が障がい者に対する理解を深め、雇用の促進を図ることを目的に開催します。対象など詳しくはお問い合わせください。

**日** 6月26日(土) 9時30分～12時30分 **場** ポリテクセンター三重(四日市市) **内** パソコン文書作成、電子機器組立、喫茶サービスなど **申** 5月14日(金)までに直接窓口または郵送で高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部(〒514-0002 島崎町327-1)へ **問** 同支部(☎213-9255)

### 津市シルバー人材センター 入会説明会

**日** ①5月12日 ②5月19日いずれも水曜日13時～15時 **場** ①同センター作業室(三重町津興) ②久居総合福祉会館 **対** 市内に在住の60歳以上で臨時・短期・簡易な仕事を探している人 **申** 同センター(☎224-4123)へ

### 無料相談

**弁護士による法律相談(面談・相談)**  
**日** 5月13日(木)10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎3階相談室 **対** 市内に在住の人(新規優先) **定** 抽 8人(1人30分以内) **申** 5月7日(金)17時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

### 行政書士定例相談(要予約)

**日** 毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県行政書士会事務局(広明町) **内** 遺産相続にかかる遺言書、遺産分割協議書、各種契約書などの作成や法人設立、許認可などの申請書類の作成、提出手続き代理などに関すること **申** 同行政書士会(☎226-3137)へ



### 消費生活相談

**日** 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 市本庁舎3階市民交流課内 **内** 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可) **問** 津市消費生活センター(☎229-3313)



### 犯罪被害者相談

**日** 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。 **問** 同センター(☎221-7830)

### 不動産相談所(面談は要予約)

**日** 毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県不動産会館(上浜町一丁目) **内** 不動産取引などに関する相談(電話相談も可) **申** 月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

### 法的な困りごとは法テラスへ

**日** 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供 **問** 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0570-079714



### 登記相談(要予約)

**日** 毎月第2・4火曜日13時～16時

**場** 三重県土地家屋調査士会館(河辺町) **内** 不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談 **申** 同調査士会(☎227-3616)へ

### 5月の行政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(5月)	ところ
10日(月) 13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階会議室
11日(火) 13時30分～15時30分	アスト津4階会議室4
17日(月) 13時30分～15時30分	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室
20日(木) 13時30分～15時30分	市白山庁舎2階住民活動室
21日(金) 9時～12時	市河芸庁舎1階相談室1
31日(月) 13時30分～15時	サンデルタ香良洲相談室

**問** 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

### 人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)  
**内** いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など  
■特設人権相談所

とき(5月)	ところ
10日(月) 9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階談話室1
20日(木) 13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室

**問** 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

### ■常設人権相談所

**日** 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) **場** 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談) **問** 同課(☎228-4193)